

伯耆町社会福祉協議会ホームページバナー広告取扱要綱

(目的)

第1条 この要綱は、伯耆町社会福祉協議会（以下「伯耆町社協」という。）ホームページに掲載する広告の取扱いを定め、福祉関連情報等の提供に資するとともに、自主財源の確保を図ることを目的とする。

(広告掲載の範囲)

第2条 掲載できる広告は、次の各号のいずれにも該当しない場合とする。

- (1) 福祉の向上を妨げるおそれのあるもの
- (2) 法令で禁止され、又は法令に抵触する恐れのあるもの
- (3) 政治活動、宗教活動、意見広告及び個人の宣伝に係るもの
- (4) 公の秩序又は善良の風俗に反する恐れのあるもの
- (5) その他伯耆町社協が掲載する広告として適当でないと会長が認めるもの

(広告掲載の順序)

第3条 掲載する広告の掲載の順序は、次のとおりとする。

- (1) 国、地方公共団体、公社、公団、公益法人及びこれらに準ずるもの
- (2) 企業のうち、公益的性格のある企業で、県内に事業所を有するもの
- (3) 第2号に掲げるもの以外の企業及び自営業で県内に事業所を有するもの
- (4) その他掲載する広告として妥当であると会長が認めるもの

(広告の種類及び掲載の位置)

第4条 広告の種類及び掲載の位置は、原則として次のとおりとする。

- (1) 広告の種類
ア ホームページのバナー広告
- (2) 掲載の位置
ア ホームページ トップページの伯耆町社協が指定する位置とする

(広告掲載料等)

第5条 広告掲載料については、広告募集に要する経費並びに類似広告の実勢価格等を考慮し、別に定めるものとする。

(広告掲載希望者の募集)

第6条 会長は、伯耆町社協が発行する会報誌等により広告掲載希望者を公募するものとする。

- 2 前項にかかわらず、会長は、第3条第1号から第3号に該当する団体等に対し、広告

掲載の案内をすることができる。

(広告の申込み)

第7条 広告を掲載しようとする者は、広告掲載申込書(様式第1号)に必要事項を記入のうえ、会長に申込むものとする。

(広告掲載の決定)

第8条 前条の申込書を受理したときは、会長は第2条及び第3条に基づき掲載の可否を決定する。

2 前項の規定に基づき、広告掲載の可否を決定したときは、その結果を広告掲載決定通知書(様式第2号)により申込者に通知するものとする。

(契約書の作成)

第9条 会長は広告掲載を決定したときは、契約書を作成するものとする。

(広告掲載料の納付)

第10条 広告掲載料は、会長が指定する期日までに、一括納付するものとする。ただし、会長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(広告主の責任)

第11条 広告の内容に関する責任は、広告主がこれを負うものとする。

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この要綱は令和5年5月1日から施行する。

(別紙) 広告掲載料等

1. ホームページバナー広告

(1) 掲載期間

- ① 年間：契約開始月から1年間
- ② 半年： “ ” から6か月間

(2) 掲載料金

期間	料金	料金 (税込)	
		一 般	特別会員
① 年間		24,000 円	19,000 円
② 半期		15,000 円	11,000 円

(3) バナーのサイズ及び画像

- ・ 縦 55 ピクセル×160 ピクセル
- ・ GIF 又は JPEG 画像

※掲載決定をした各社・団体が作成された画像をそのまま掲載する。

(4) 申込締切

掲載希望期間の1か月前まで

様式第 1 号

広告掲載申込書（バナー広告）

令和 年 月 日

社会福祉法人 伯耆町社会福祉協議会長 様

住 所 _____
会社（団体）名 _____
代表者名 _____ 印
担当者氏名 _____
TEL _____ FAX _____
E-mail _____

社会福祉法人伯耆町社会福祉協議会のホームページバナー広告掲載について、下記のとおり申込みます。

記

1. 広告の内容

2. 掲載希望期間 ※いずれかに☑をして下さい。

①年間：一般 24,000 円 会員 19,000 円

②半期：一般 15,000 円 会員 11,000 円

※会社（団体）概要のわかるものを添付してください。

様式第 2 号

広告掲載決定通知書（バナー広告）

令和 年 月 日

様

社会福祉法人 伯耆町社会福祉協議会
会長 印

年 月 日付で申込みのありました、社会福祉法人伯耆町社会福祉協議会のホームページバナー広告掲載について、下記のとおり掲載を決定しましたので通知いたします。

記

1. 掲載内容

--

2. 掲載期間

年 月 日 ~ 年 月 日

3. 掲載料

円（税込み）

4. 備考